

中川・豊田地区の公立園の今後について意見交換会（要旨）

対象 地域住民等
日時 令和3年10月25日
午後7時～8時10分
場所 嬉野公民館
参加者 14名

問：土砂災害特別警戒区域に指定されたひかり保育園の園舎の一部を使用するようだが、安全面で本当に大丈夫か。万が一、土砂災害が発生した場合は、どのような影響があるのか。

答：今回、国の基準により、県が、園舎の裏山の高さと斜面の斜度を計算し、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）と土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定しました。レッドゾーンは、擁壁等の対策を講じれば、区域から外れますが、イエローゾーンは、指定されたままとなります。

市としては、このレッドゾーンを外し、距離を確保できるところを使用したいと考えています。

また、保育園では、令和2年度から気象警報が発表された際の基準を見直し、ひかり保育園では、暴風警報に加え、大雨警報のみ発表された際も自宅待機をお願いしています。

家庭の都合により登園された際も、豊田幼稚園・豊田小学校の一部を利用する形で、安全を確保し、土砂災害の影響が及ばないようにしています。

問：資料の10P、こども園に移行した場合のデメリットで、「保護者のお迎えの時間が異なることから、子どもへの配慮が必要になる。」と記載があるが、その配慮とはどういうものか。

答：飯南・飯高地域では、既に認定こども園に移行していますが、午後2時までの教育・保育の共通時間が終了すれば、幼稚園児（1号認定）は、お迎えまでの間、別の部屋に移ってもらい、幼稚園、保育園（2号認定）それぞれの園児が不安にならないようにしています。

問：幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行した場合、土曜保育は実施するのか。

答：保育園児を受け入れることとなりますので、土曜保育は実施します。ひかり保育園では、現在、土曜保育で、午後6時まで保育を実施しており、新たなこども園（2園）も同様に保育園児について対応をしていきます。

問：幼稚園と保育園では、保護者の活動が、PTA活動、保護者会活動を異なるが、こども園の場合は、どうなるのか。

答：保護者の活動について、幼稚園型なので幼稚園が基本となりますが、今後、幼稚園のPTA役員、保育園の保護者会役員の方などと協議しながら、詳細を詰めていきます。保護者の活動について、負担が増えないよう配慮させていただきます。

問：職員体制について、土曜保育を実施した場合、担任が入れ替わると子どもも不安になると思うが、如何か。

答：土曜保育の対応は、現在保育園で実施している方法として、土曜保育専属の会計年度任用職員又は再任用職員の保育士の配置、通常勤務の保育士のローテーションにより職員を配置し、保育をしています。

必ず、担任が保育をしていることはなく土曜保育を行っており、このことから、現在の保育園の体制を参考にし、対応をしていきます。

問：保育園を利用している。説明資料では、県内の状況として幼保連携型認定こども園が多いが、幼稚園型にした理由を教えてください。

答：県内では幼保連携型の認定こども園が一番多いですが、この場合、複数の保育園、幼稚園を再編する場合によく用いられます。

この中川・豊田地区においては、既存の幼稚園の受入れが定員の半分以下という状況を踏まえ、既存施設の有効活用を図り、空いた定員枠を保育所機能として追加する形で、幼稚園型認定こども園としました。

問：資料 11P に記載の給食費について、幼稚園と保育園では、若干違いがあると思うが、認定こども園になれば、どうなるのか。

答：幼稚園と保育園では、夏休み等の休日による給食の提供日数の違いから月額に差が生じています。幼稚園は夏休み期間中、給食はなく、提供日数が 183 日と決まっております。保育園の提供日数より少なくなっています。徴収は 8 月を除き、11 ヶ月分に分けて徴収しています。

認定こども園に移行した場合においても、これまで通り同様の扱いとなりますが、幼稚園児が夏休みに預かり保育を利用する場合は、これからは給食の提供ができますので、その分の給食費は追加徴収させていただくことになります。

問：夏休み期間中の預かり保育は、給食を提供してもらえるのか。

答：先ほどの回答のとおり、預かり保育について、現在は、夏休み冬休み等の期間中は、弁当持参となっておりますが、今後は、給食を提供させていただきます。給食代は、日割り計算し、徴収させていただきます。

問：ひかり保育園を利用している。学校区では、中川小学校区になる。ひかり保育園に預けているが、校区でいうと中川地区になる。

こども園になると、中川幼稚園のこども園に転園となるが、できれば子どもが慣れた保育士がいると子どもも安心するので、ひかり保育園の保育士が定期異動では、中川幼稚園や豊田幼稚園への異動になる事はあるのか。

答：平成 20 年度採用以降の保育者は保育園、幼稚園、問わず勤務できますので、職員の異動については、転園していただく子どものことも考慮し、できる限り近隣の園への異動と考えています。

問：ひかり保育園を利用している。こども園では、午後 2 時以降、預かり保育になるが、担任の先生は、預かり保育時は、変わるのか、そのまま保育をしてもらえるのか。

答：幼稚園型認定こども園ということから、幼稚園の運営を基本とはしますが、職員体制や入園児数の状況、幼稚園籍、保育園籍の園児の状況を考慮する中で、運営体制については検討をしていきます。

問：現在 3 歳児で、令和 5 年 4 月に 5 歳児となり、こども園に転園することになる。年長の最後の 1 年となるが、新たな費用負担を無くしてほしい。

答：公立園内の調整になるので、どうしても園活動に必要なもの以外は、負担を少なくするよう配慮させていただきます。

問：中川幼稚園を利用している。嬉野管内では、保育園への入園が難しくなっている状況の中で、幼稚園の児童が大幅に減少して状況に驚いた。おそらく保育料の無償化等で、働く保護者が増えているのも要員だと思う。

新たな認定こども園では、現在の幼稚園の預かり保育と同じ、午後 4 時 30 分までになるということによいのか。

答：お見込みのとおり、預かり保育は、午後 4 時 30 分までとなります。

問：国のほうも認定こども園、幼保の一元化を積極的に進めている。認定こども園では、幼稚園の教諭と保育園の保育士が混在することになるが、職員の配置、運営体制に問題はないか。

答：現在、幼稚園、保育園の保育者の採用に関しては、幼稚園教諭と保育士資格の両方を持っている方を採用しています。平成 20 年度から採用された方は、両資格を持ち、すでに幼稚園、保育園間で異動を行っています。

認定こども園に移行した場合、幼稚園教諭とか保育士とかではなく、保育者として、園児に関わり、園の円滑な運営を図っていきます。

問：認定こども園の場合、幼稚園教諭、保育士の資格が必要となる。両方の資格を持っている方は多いとのことだが、豊田・中川幼稚園、ひかり保育園から、新しい保育園に配置できないということは無いのか。

答：先ほどの回答の通り、現場で働くほとんどの方が、両方の資格を有しており、異動等の対応は可能であります。

問：住民自治協議会の役員をしている。各園での保護者との意見交換会での意見、質問等についても情報共有をしてほしい。

答：集約でき次第、報告させていただきます。